

第2回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録

日 時：令和3年11月29日（月） 15:00～17:00

場 所：ポートレース事業局内会議室（所在地：丸亀市富士見町四丁目1番1号）

出席者：現地…齊藤栄嗣委員、高畠美嗣委員、織田博委員、和田宏幸委員、

木谷直充委員、作花志保委員、岩根誠委員、宮井健佑委員、

満尾隆弘委員、秋山篤志委員

リモート…柳澤良明委員、西成典久委員

事務局…七座教育部長、吉野総務課長、安藤、高倉、上村、永瀬

基本計画策定支援事業者（以下「コンサル」）…株清和設計事務所（神余氏、中林氏）

欠席者：長谷川修一委員

1. 開会

（事務局）

『開催宣言及び出欠の確認、事務連絡、傍聴人のお知らせ』

2. 議事

（委員長）第2回の検討委員会となります。皆様のご意見をいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。早速ですが、議事に入っていきたいと思います。まず、議事（1）の第1回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会の議事録確認について事務局から説明お願ひします。

（事務局）

『第1回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録を簡略的に説明』

（委員長）ありがとうございました。議事録は事前にお送りしていたと思いますが、第1回の検討委員会の議事録について何かご意見等はござりますか。

無いようですので、第1回の議事録を承認いたしたいと思います。

それでは、議事（2）に移りたいと思います。城東小学校改築基本計画（案）について事務局からご説明いただきて、委員の皆様には後ほどご意見、ご感想をいただきたいと思います。

（事務局）お手元の資料3城東小学校改築基本計画（案）についてコンサルより説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(コンサル) 今回 A 案、B 案、C 案と 3 つの案をご提示させていただきました。現段階は基本計画という段階ですので、図面は各間取りを単線で示した計画案という形になっています。3 案に共通している点についてご説明させていただきます。まず、建物の配置に関しましては、南側のエリアに建てるということを前提に 3 案とも考えさせていただきました。仮設校舎を建てずに改築校舎を建てるという形のご提案でございます。それに伴って現校舎のあるところにトラックや 100m の直線とグラウンドのラインなどを書かせていただきました。野球のグラウンドのラインにつきましては、どの配置が良いかというのはこれから検討していくみたいと思っています。実際のバックネットの位置とかも考えながら決めていきたいと思います。概ね大きさとしてこういう形の大きさがここに入りますというところです。現況のプールの横にあります青い鳥教室は、工事の支障となるので早めに撤去させていただき、最終形として全教室を北側に持っていくという形になるかと思います。北側ですと直接車の入れるスペースがあるという形になります。それでは、まず A 案から説明させていただきます。配置的には、西側の道路に正門を設けるという形としています。西側の道路からがメインの入口で正面性というところで正門の格式というところを強調したようなプランを考えました。1 階の平面図を見ていただいて、1 階の西側の道路から入ってきたところの正面に昇降口及び玄関ロビー、来客用の通用口を設けています。その近辺に事務室、校長室、印刷室、職員室を置いています。その横には光庭として、ちょっとしたガラス越しの庭園を置いています。南側のスペースには、給食の配膳スペース、生活科教室、特別支援教室を配置しています。北側はオープンスペースとなっていますが、ここは体育館が 2 階にありますので、その下の部分をオープンスペースとしています。運動場で遊んでいて少し日陰に行きたいとか、外での活動中に日陰で活動したいという時に使えるスペース、もしくは計画によっては駐車場に使うということも可能と思います。北側の教室として、地域開放室、外部からも入れるトイレ、更衣室、大会議室、保健室、カウンセリング室等を配置しています。2 階ですが、校舎内に階段を 4 か所取っています。南側に普通教室を 7 部屋置いています。そして教室の前には廊下を挟んでオープンスペースを取っています。最近の小学校では教室前の廊下をオープンスペースと一体化させた多目的に使えるスペースを設置するということがよく見られます。そして、北側に図書室と生活科室を置いています。そして体育館のアリーナを設けています。体育館のアリーナに関しては、休日に教室に入れないように廊下は仕切って、1 階から 2 階だけ上がる階段を作っていますので、その階段を利用して、セキュリティ上校舎に鍵をかけた状態でもアリーナに入る動線にしていく予定です。アリーナの北側にステージ、放送室、器具庫等を設置しています。3 階ですが、南側は、2 階と同様の間取りになっています。階段 2 つ、教室 7 つ、オープンスペース、トイレという形です。配膳室、エレベーターも 2 階と同様です。北側は、図工室、家庭科室を配置しています。体育館のアリーナ上部となりますが、その横には災

害備蓄室を計画しています。次に4階ですが、南側は、2階3階と同様の間取りを考えています。北側は、音楽室、理科室、多目的室を設置しています。A案の全体的な長所としては、西側正門の正面性というところを強調させていただきました。2点目の長所としては、職員室を昇降口付近に持って行って、子どもたちの見守りがしやすい配置にしています。短所としては、防災の対応として避難してくる時に、校舎に入ってから後が分かりづらいというところです。また、運動場に出る動線が昇降口周りなので、少し遠い。それと、駐車場との動線交錯が出てしまう。駐車場の想定としては、A案の場合は職員室の北側のエリアが駐車場になると考えています。

次にB案の説明に移らせていただきます。B案の特徴として、東西に通路を通したというプランになっています。土器川の土手からも入れますし、西側の道路からも入れるという動線を中心に軸として設けたプランです。運動場の配置はA案と変わらない状態です。1階の平面図を説明させていただきます。1階の平面図では真ん中に通路を作っています。その通路の真ん中くらいに昇降口を作っています。職員室はその通路の正面にあります。来客用はまた別のところで通用口を取っています。南側で特別支援教室、配膳室、PTA、生活科室等を取っています。また、アリーナは2階に設置しているので、その下に保健室、大会議室、地域開放室等を取っています。真ん中の軸線の右側に行くと階段がありますが、この階段を上がったところが土手のレベルとなりますので、階段を上がってきたところからまっすぐ行くと土手に行けます。通学してくる子どもたちは、西からは1階を通って昇降口に、土器川の東から来る子どもたちは、土手を通って、渡りの道を通って階段を下りて昇降口に来るという、2か所からの通学が可能な動線が取られています。2階ですが、南側はA案とほぼ同じです。普通教室7教室、オープンスペース、エレベーター、配膳室、北側は図書室と生活科室、そして体育館アリーナを設けています。アリーナ周りは先ほどと同様で、下足入れと書いているのは、アリーナ用の下足入れとなっています。ここも休日に学校のセキュリティに影響しないところから入れるということを考えています。次に3階ですが、南側は2階と同様です。渡り廊下が2本あり北側と繋がっていまして、北側には図工室、家庭科室と特別教室を配置しています。アリーナには災害備蓄室と児童会室を置いています。4階ですが、南側は2階3階と同じです。北側には音楽室、理科室、アリーナ横に多目的室を配置しています。B案の長所としては、東西の軸線があるということで、避難の経路として非常にわかりやすいということです。それと、軸線を土手の方にいくことで、土器川や讃岐富士の景観等を日常生活の中で身近に感じができることがあると思っております。短所としては、防災での避難動線はわかりやすいのですが、1階の浸水時に職員室等中核機能になるものがあると浸水時には機能を失われかねないということで、浸水対策が必要になることです。また、ここでも運動場に行くときに駐車場との動線交錯が発生します。それと、子どもたちが通学で土手からも入る動線もあるのですが、入口から1フロア階段を下りて昇

降口に行きそれからまた上階に上がるというアップダウンが日常発生することが短所の1つと思っています。

続きましてC案の説明をさせていただきます。C案は、先ほどと同じく東西に軸線はありますが、メインの入口が2階ということで考えたプランです。1階ですが、まず、子どもたちのメインの昇降口を2階に持っていきます。職員室も2階に持っていますので、1階に置いていますのは、南側で生活科室、図工室、配膳室、児童会室等の部屋、それと、真ん中の軸線のところに更衣室と倉庫を持ってきています。北側部分に通用口はありますが、車いすの子どもたちの通学はこの通用口を使うということになります。あと事務室、応接室、校長室、会議室を置いています。アリーナの下に地域開放室、外部から入れるトイレ、更衣室等を置いています。次に2階ですが、南側に教室を配置しています。この普通教室ですが、ここでは8教室ということで先ほどのA案B案より1つ多い配置をしています。これはA案B案とも8教室にしようと思えば、幅7m、9.5mですのでどちらでも対応できるということで提示しています。2階に昇降口を設けてそこから入ってくるということになります。職員室を昇降口の前に置いて、特別支援教室を6教室横に配置しています。相談室もその横に配置しています。体育館ですが、これも休日に入れる位置にして、アリーナを置いてその周辺に器具庫、ステージ、放送室、カウンセリング室、保健室等を配置しています。真ん中の軸線のところでは階段の位置が先ほどのB案より左に寄った形になっています。これは昇降口が2階のレベルになったためそのような配置になっています。3階ですが、南側の普通教室部分は2階と同様の考え方で作っています。8つの普通教室、オープンスペース、配膳室、エレベーターを設けています。北側に図書室、家庭科室、防災備蓄室を置いています。次に4階ですが、普通教室部分は先ほどと同様の考え方で作っています。北側には音楽室、理科室を取っています。C案の長所としては、防災上の避難が分かりやすいということと、避難したときに対応する機能が2階以上にあるということで防災対策上はメリットがあることです。そして、2階を昇降口にしているということで、子どもたちの日常のアップダウンの回数がやや減るだらうという点と、周辺景観との一体化が図れるということを考えています。それと、アリーナの横に運動場に降りるための通路を取ったことで、駐車場との動線交錯が避けられているというのがC案の特徴です。短所としては車いす用昇降口が1階になってしまふことです。2階が子どもたちの出入口なので少し分かれてしまうということが短所です。もう1つは、職員室が2階なので1階に目が届きにくいということです。プランの中で特別支援教室がC案では2階、A・Bでは1階にしていますが、これはご要望の中で全部2階にというプランにすることも可能です。非常にポイントとしているところが、浸水したときに市が公表しているハザードマップが3mということで、浸水しても一定の機能を確保するためにはどうすればいいのかということを考えながらまとめていきたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

(委員長) ご説明ありがとうございました。今のご説明を聞いて、委員の皆様から何かご質問やご意見はありますか。

(織田委員) 体育館アリーナの面積が全部の案で 774 m²です。現在の屋内運動場が 655 m²ということで、面積が非常に狭いと感じるのですけれども、前回の資料 1-1 には、長寿命化改修から改築に変更した点で屋内運動場については、現在の学級数に対する必要面積 1,215 m²に比べて 655 m²と大幅に基準を満たしておらず、城東小学校校区の人口規模に応じた避難所としての機能強化も併せて考慮すると基準を満たした屋内運動場を建設する必要があると書いてあるのですが、屋内運動場の面積というのはアリーナの面積だけではなくて、ステージや控室、放送室等を含んだ面積になるのですか。それと面積が非常に狭いことについて広げる余地はないのですか。

(事務局) 委員のおっしゃるとおり体育館の面積は 1,215 m²と説明しています。その中には体育館アリーナとステージ、控室等体育館に関連する施設も含めてという扱いになっています。現在のアリーナの面積は、市内の小学校の面積とほぼ同じとなっています。ここ最近であれば城北小学校、城西小学校の体育館のアリーナの面積に匹敵しています。

(織田委員) 生徒の規模数の違いはないですか。

(事務局) 城西小学校も城東小学校と同じような 1 学年 3 クラスないし 4 クラスでの規模で設計しています。

(織田委員) 一番最近建ったのは城西小学校です。その屋内運動場アリーナの面積はどのくらいですか。

(事務局) アリーナの面積は 740 m²くらいで同じくらいだったと記憶しています。

(織田委員) ということはどの学校も規定より少ないとということですか。

(事務局) 1,215 m²というのはアリーナやステージ、控室等を含めてということになります。城西小学校もそういったことで言えば 1,800 m²くらいの規模となります。

(織田委員) 長寿命化改修計画の資料を見ますと、城西小学校の屋内運動場の面積は 1,989 m²となっています。城北小学校の屋内運動場の面積は 1,650 m²で、城東小学校の現有が 655 m²と非常に狭い。それは事実ですか。

(事務局) 面積は 655 m²となっていて、現状で言えば規模的にも小さい体育館です。

今回、城東小学校改築に併せまして、規定を満たすようなアリーナを含みステージ、控室、放送室、器具庫それと倉庫等含めて 1,215 m²以上を有する計画で進めなければと思っていますので、城西小学校並の規模にはなると思っています。城西小学校も備蓄倉庫や器具庫等を含んだ面積となっています。

(高畠委員) A 案のアリーナの面積とステージ、控室、放送室、器具庫を足して 970 m²くらいにしかならない。城西小学校の規模と比べたらものすごく小さい。そこはどのようにかなるのですか。

(事務局) 城西小学校の規模 1,900 m²というのも、アリーナ下のオープンスペースの

面積も含まれていると思いますので、比較検討が必要になると思います。

(織田委員) 城西小学校の1,989m²というのは1階のオープンスペースも含まれての話ですか。

(事務局) 正確には図面を確認する必要がありますが、そういった面積も含まれていたと思います。

(コンサル) 城西小学校は私どもで設計したので覚えているのですが、今回プランを策定するにあたり、城西小学校と同じアリーナ面積で計画していますので、アリーナの面積は城西小学校と全く同じです。あとは周辺の部屋をどうカウントしていくか、城西小学校は体育館のエリアに持ってきたものは体育館でカウントしているところもありますので、今回も最終的に周辺のところを足していきますと1,215m²にはなると思っています。プランによってカウントの仕方が変わってくるのですが、最終的に1,215m²には達するようにします。アリーナについては全く同じ面積で計画しています。

(事務局) 体育館の規模に関しては、次回お示ししたいと思います。

(高畠委員) それからA案B案を見ていたのですが、体育館の下足入れというのはB案C案では載っていたのですが、A案には下足室は載っていないのですが。

(コンサル) 細かい施設というのは今後調整していきます。

(高畠委員) これもアリーナとしたらアリーナが狭くなるのではないかですか。

(コンサル) アリーナの広さはこれで固定して調整していこうかと思います。

(高畠委員) それと、校庭開放で使う場合、トイレは1階まで降りないといけないとということですか。校舎内は閉まるので、2階のアリーナを使っていたら外部トイレは1階にしかないので、トイレは下に降りないといけないのですか。

(コンサル) A案についてはそうなっています。

(事務局) B案になれば一応2階にトイレを整備する案となっています。

(高畠委員) B案はどこで区切りができるのか。

(コンサル) 体育館口という三角のところから入って、その通路の横にトイレがありますので、そこを使っていただきます。

(高畠委員) 生活科室や図書室へ行く場合はどうやって行くのですか。どこで閉まるのですか。

(コンサル) 休日は、B案はアリーナの左側にある階段の横で閉める予定です。

(高畠委員) 2階の階段は誰でも昇れるのですか。

(コンサル) 階段自体を閉めます。アリーナの左側にある階段付近で閉めて、真ん中の軸線の屋外階段から上がって入るという形になります。

(高畠委員) 下足入れの横に階段があってその横に生活科室、図書室がありますが、これは行き止まりになるのですか。壁か扉があるのですか。

(コンサル) 扉を付ける予定です。今回のプランではそこまで明示していないのです

が、基本的な考え方としては、休日にアリーナを開放したときに、学校には入れない形の動線確保をするというのが大きな方針ですので、今回の案の中では具体的にどこで閉めるというのはまだ提示はしていませんが、そこで扉を付けてセキュリティを確保する予定ではあります。

(高畠委員) A案のアリーナの下足室をどこに付けるというのは、まだ決まっていないということですか。

(コンサル) 今後の課題となってくるのですが、基本的には1階のオープンスペースに体育館口がありますので、そこから階段を上がってきたところが下足スペースになるかと思います。アリーナとアリーナの左側にある階段の間が下足スペースになると思っています。

(高畠委員) 外階段は使わないということですか。

(コンサル) 外階段は基本的には非常階段のイメージで日常は使わないという考えです。

(高畠委員) 子どもたちが体育館に入るのは別に入口が付くということですか。

(コンサル) 子どもたちは廊下から直接入る入口を作るという形になると思います。休日はその扉を閉めているという形になります。

(事務局) 城西小学校はそういったところはパイプシャッター等でセキュリティを確保しています。

(委員長) 今アリーナの話も出ましたが、アリーナ以外でご意見ありますか。アリーナについては、すでに出来ている体育館を使っている先生方や校庭開放で使っている方に使い勝手等の意見を聴取したほうがいいのかなと思います。バスケットコートやバレーコートがうまく配置できればと思います。例えば、バスケットコートであれば2面取れるが、2面の間が狭いとかコートと壁との間が狭いとかということがあると、事故のもとになると思いますので、そのあたりは十分に検討して使い勝手の良いものにしていただきたいです。

(作花委員) アリーナで少し付け足しですが、城西小学校と比べて確かに学級数は同じなのですが、人数は今のところ1.5倍くらいかと思います。人数は多いので、今委員さんからお話があったように、少しでもアリーナ部分を広げられるようであれば広げていただけたらありがたいなと思っています。今の体育館の面積と比べれば格段に広いのですが、現状は前回もお話ししたように、卒業式や入学式を全校生で一斉にすることは無理です。子どもだけでもいっぱいになるので、保護者が入ると全員で式に参加というのは現在の体育館の広さでは無理という現状ですので、少しでも広げていただけたらありがたいと思っています。特にこのコロナ禍で1m以上距離を確保することになったら教室と同じなのですが、体育館でも苦労したので、1mでも広げていただけたらありがたいです。それと、エレベーターですが、配膳室の横のところにも1つ設けていただくのと、独立した体育館の部分、日常の昼間は児童とかも使え

て、休日、夜間は地域の方も使えるエレベーターがあれば皆さんが過ごしやすいと思います。本校も特別支援学級がだんだん増え、肢体不自由の児童、病弱な児童の入級希望者が増えています。体育館は地域の方を含め、様々な方が使うことになりますので、どちらの立場の人も使えるエレベーターがあればと思います。それと実際に日常の動線からずっと考えているのですが、安全面と来客、遅れてくる子どもたち、早退する子どもたちの対応を考えたときに、例えばA案は入口が1つということで、それも長所、短所があると思います。B・C案は東西に入口があるので便利さというのは感じるのですが、日常の安全面から言うと、外からの侵入者を絶対防ぎたいので、土手側は子どもたちが登校したら施錠すると思います。そうすると、来客や遅れてくる子、早退する子の対応が西側の入口に限定される。浸水の高さが3mというのを重々わかるのですが、どうしても人の動きを考えた時に今の学校は人がいなくてみんなで協力して対応している状態です。電話も取る者がおらず、十分に電話対応できる人数もない。例えば、事務職員が出張に行くと、校長が1人で対応しているので、できれば1階に何とか工夫して、事務室、校長室、職員室、できれば保健室も配置するようにしていただけたらありがたいなと思います。そういう面から言うと、A案はすっきりとはしているのですが、B・C案の両方から入るという利点を活かすために昇降口、人の出入口を考えた時に、子どもたちの昇降口を1階と2階に分けるのはどうだろうかと思います。例えば、1階に1年生と特別支援学級、若しくは1・2年生の教室を配置する。その子たちは1階の昇降口を使う。西から入ってきた子も2階の東から入ってきた子も1・2年生は1階に下りて主に1階で生活をするということにすれば上がり下がったりすることや1か所に集中することも防げると思います。そして、1・2年生は植物や野菜を育てたりして自然に親しむということが勉強の1つとしてあるので、今計画していただいている校舎とプールの間に自然と親しめる木や草花、生き物がたくさんいるようなスペースを造っていただき、自分たちが育てているアサガオや野菜等に少しの時間でも慣れ親しんだり観察できるように、1・2年生を1階に持ってきたら靴箱の動線も解消できるのかなと思っています。

(コンサル) ご意見ありがとうございます。昇降口を1階と2階に分けるということはあまり発想に無かったのです。法的な拘束はありませんし、機能的にも防災面等の制約も無いと思いますので、検討の価値はあると思いました。A案B案では1階に職員室や事務室を配置しているが、その中でも水に浸かるといけない機器等をサポートする部屋を上に持っていくと思っているので、その場合は、職員室の在り方等も検討すればよいと思います。

(作花委員) それは各階に先生方がそこに集まって作業をするようなスペースというか、そこに子どもたちが行つたらいつでも先生と触れ合えるような場所を各階に置くというようなイメージですか。

(コンサル) はい。サテライト職員室的な作り方というのは設計可能ですので、それ

はご要望に合わせていくところと思っています。

(作花委員) それともう 1 つ、1 人 1 台タブレットになって大変調べ学習がしやすくなりました。課題なのは、今までパソコン室があったので自分たちが調べたりまとめたりした表現物をそこで印刷することができたのですが、現状はそれが難しく、パソコン室を閉めてしまったら子どもたちが自分で調べて印刷したい、表現物を印刷したいとなったときにデータを職員室に教師が持ってきてというような作業になるのです。今どの案も図書室の横に生活科室として置いてはいただいているのですが、できたら図書室で調べたものを横のパソコン室ではないですが、タブレットも使って併用しながら先生に申し出て印刷したいものは印刷するとか、そういう調べ学習と隣同士で作業ができるような形にしていただくのはどうかと考えています。

(事務局) 図書館とメディアセンター的なものを併設した形での計画というのはできると思います。

(委員長) アンケートを見ますと、非常に防犯や防災というのを気にしている方が多いということがうかがえますので、日常の子どもたちの登下校の動線等は非常に気になります。そこをしっかりと管理できる職員室等の配置というのはまだまだ検討していかなければいけないのかなと思いました。それからその次に多いのは、自ら学ぶや主体的に勉強するという小学校の勉強で一番大事なところで、文部科学省も言っているので、新しい城東小学校校舎で勉強がしやすい環境を作るというのは非常に大事だと思います。それから、アリーナの問題も屋内、屋外の運動施設の充実ということで、子どもたちの健康、成長というところを考えると非常に大事だと思いますし、そのあたりを A 案 B 案 C 案いろいろご意見いただきながら検討いただきたいということが大事だと思います。香川大学の柳澤先生、いろんな意見が出ているのですが、こういうところをもっと気を付けなければいけないとか、こういうところを練らないといけないのではないかというところのご意見をいただけますか。

(柳澤委員) まず、前回、先生方にご意見を伺ってくださいとお話したのですが、非常に丁寧に意見を拾っていただいて、アンケートの結果も出していただいたと思います。今お話を伺って 3 点申し上げます。まず 1 点目、この A 案 B 案 C 案について、今校長先生からもお話がありましたが、実際にこれも先生方にお伺いした方が早いのではないかかなと思います。実際の教育活動を想定していただいて、この動きならこの部屋はこっちが良いだろうとか、先ほど B 案と C 案の折衷案みたいなお話がありましたが、どれかの案を基にしてちょっとここの部分だけ変えてみるとか、そういう事柄は実際に想定できる先生方のご意見が一番大事だと改めて思いました。今校長先生から良いご指摘がたくさんありましたので、完ぺきということはなかなか難しいと思いますが、そういうことを是非活かして、更に先生方にもご意見いただくと、より良い配置ができるのかなと思ったのが 1 点です。

それから 2 点目ですが、これはたぶんご配慮いただいていると思うのですが、いわ

ゆる ICT 関係。これから我々が予想している以上に、いろんな機器、部屋、施設等が進化していくと思います。その時に、ICT に関する容量や接続の数等を大きめに用意していただいくと、容量が足らなくなつたということも防げると思うので、今想定できる範囲で大きくしていただければと思います。また、メディア関係の図書室やコンピューター室等を合体させるというのが今の流れだと思います。これから情報関係は複合化していくと思うので、従来の図書室、コンピューター室と分けずに一体化したメディアセンターのような形で考えていただくといろいろ複合的に使って良いのかなと思います。また中では間仕切りをする等、一体的に使える大きな部屋ということで作っていく方が良いのかなと思います。

最後に 3 点目ですが、これはご質問ですが、青い鳥教室というのはいわゆる放課後児童クラブや放課後子ども教室のための施設という理解でよろしいのでしょうか。

(事務局) はい。

(柳澤委員) ありがとうございます。そういうものを別にご用意されるということなので、確認させていただきました。

(委員長) ありがとうございます。他にはありませんか。

(高畠委員) この図面を見る限りは全案プールありきとなっています。今城東小学校のプールは機械の調子が悪いと聞いたのですが、あと何年くらいプールを使うつもりでこの案にはプールが残っているのですか。

(事務局) プールに関しては、おっしゃる通りろ過機等もギリギリの状態で使用していて、プール本体に関しても、塗装等が剥げて水質上、機械上良くない状態というのを認識しています。その中でもろ過装置を改修すればプール自体は使えますので、使えるまでは使っていけたらいいのかなと思っています。これがいつまでというの、お示しは出来ませんが、耐用年数に達するまでは使えると思っています。

(織田委員) プールの在り方ですが、おそらくこの図面はプールを使う前提で書いていると思うのですが、本当にプールが必要なのかどうかについてきちんと議論をした方が良いと思います。塩素を入れる管が詰まっている等いろんな設備の不調でかなりプールを改修しないとこれから使っていくにしても難しいし、プール自体の費用対効果を考えると、使う期間が 7 月 8 月と短いし、水の交換や、管理の問題で維持費用等が大変だと思います。近くに民間の温水プールがあるので、そこのプールを活用する等して、維持にかかる費用をそちらに充てれば十分できるのではないかと思っています。それと、プールも今まで通り 25m、6 コースの必要があるのか、例えば、縮小して 3 コースくらいできれいに改修して、子どもたちだけが利用するのではなくて、夏場だけ地域の人開放してプールウォーキングをする等すれば、地域の人が喜んでくれると思います。プールの在り方について、プールありきではなくて、本当に必要なのかどうかという議論は一度する必要があるのではないかと考えています。

(事務局) ありがとうございます。プールに関しては、今回検討委員会の中でもある

程度意見をいただいて、方向性を見出せればいいのかなと考えています。今回改築にあたり、工事期間中プールが使えなくなる時期が発生します。その中で学校等と協議しながら、例えば、近隣の小学校のプールを使わせてもらうとか、今ご案内があったような民間活用でプール授業ができるのか、その際のメリット、デメリットを社会的実験と言いますか、そういった資料というのは工事期間中に集約できるのかなと考えています。これらのこと踏まえまして、今回の改築計画の中でプールの在り方という意見もいただきたいと思います。

(委員長) 和田委員にお尋ねしますが、小学校教育の中でプールはどのような感じですか。

(和田委員) 学習指導要領の中で水泳指導ということで定められています。ただ、織田委員のご意見のようにプールが絶対に無いとダメなのかというと、私も法的にはわかりませんが、いろんな活用の仕方があると思います。学習内容としては、低学年の水遊びから始まって高学年の水泳指導ということで教えなければならない内容になっています。

(委員長) 一時は夏が来たら子どもたちが盛んにプールで活動しているという風景をよく見たのですが、最近はそれほどでもないと思います。昔と同じように今もやられているのですか。

(和田委員) 授業での水泳指導とは別に、かつては市内のどこの小学校でも夏休みのプール開放ということで期間を決めて保護者が引率して子供会単位等で学校へ来てということがありました。安全面とか社会体育ということでスイミングクラブ等が昔に比べたら増えてきて、子どもたちもそちらで水泳をしているので、今市内のほとんどの小学校は夏休みのプール開放はしていないのではないかと思います。

(委員長) 織田委員の言われるようこれだけの広さのプールが本当に必要なのか等いろんなことを検討する良い機会なのかもしれませんので、検討委員会で検討できればと思います。中学校で木谷委員さんどうでしょうか。

(木谷委員) 先ほど香川大学の柳澤先生がおっしゃられた学校の教員の意見、特に中心となって動かれている人、学年主任や視聴覚担当の主任等そういう方のご意見を聞いて、全て反映できるとは思わないのですが、一番良くわかっているのはそういう方だと思いますので、そういう方の意見を汲んでいただけたらと思いました。

(委員長) ありがとうございます。PTAの代表委員の方は何かご意見はありますか。

(岩根委員) 学校にプールがあるというメリットは大変あると思っています。近くの民間という話も聞きますが、民間企業は倒産する恐れもありますので、そうなった時にどうするのかを考えていきたいと思います。

(宮井委員) 話が戻りますが、体育館にエレベーターはないですか。休日に開放されてなかつたら、2階に上がるときにエレベーターが使えない。このエレベーターというのは配膳用のエレベーターだけなのでしょうか。

(コンサル) 今回提示させていただいたプランでは、A案ではおっしゃるとおり配膳用エレベーターだけなのでアリーナは階段で上がるようになるのですが、B案C案の場合は土手から階段を使わずに2階のアリーナに入れるような動線を取っているのでエレベーターはないですが、先ほど校長先生からもエレベーターがあつたらいいなという話がありましたので、検討していくところと思っています。

(委員長) 香川大学の西成先生、何かご意見あればお願ひします。

(西成委員) 図面を中心に見ているのですが、1階部分は一部ピロティで、その他職員室や大事な機能、部屋を配置されているのですが、災害時のことを考えられていると思いますが、仮に洪水になった時のことはこの図面上で検討されたのでしょうか。

(コンサル) 災害時、ハザードマップで浸水3mとありますので、それに関しては検討させていただいています。A案B案は職員室、事務室関係を1階に持ってきています。それで大丈夫なのかという議論はありますが、それに対応するような機材等、水に浸かってはいけないところは、サブの防災対策のスペースというものが需要だと思っています。具体的にどうするのかというのはこれからですが、多目的室を使った対応が必要だと思っています。C案につきましては2階に職員室を持ってくることでしようとする対応案です。

(西成委員) いろんな考え方があるとは思いますが、デザインを大事にするのかというところで議論はあると思うのですが、職員室というの非常に重要だと思います。ただ、災害時のみの対応で配置を考えることはできませんので、その辺の優先順位は考えるべきかと思います。西側だけに正面性を設けずに東西に通り抜けができるスペースを造るというのは、この敷地条件的にもすごく理に適っていると思います。ただその際に、断面図が無いのでどうなっているのかわからないのですが、東西の通路というのは堤防のところにどのように繋がっているのですか。

(コンサル) 現状は堤防側に道路があって、そこから法面があつて学校敷地という形になっているのですが、その道路側の法面のところを造成して、道路から校舎2階部分に直接渡れる橋を架けるというイメージです。

(西成委員) 川とも連動性がでてとてもすばらしいと思いました。図面を中心にコメントになってしましましたが、B案C案の方が個人的には良いのではないかと思いました。

(委員長) 西成先生ありがとうございました。それではまとめさせていただきます。まず、A案B案C案と出ましたが、柳澤先生もおっしゃっていましたが、現場にいる先生のご意見が一番大事になると思います。アンケートも回答いただいているのですが、更に詳しい懇談の機会を取っていただいて、先生方のご意見を反映したほうが良いのではないかと思っております。それから、ICT関係については、これからいろいろなことが変わっていくと思いますので、それに対応できる形で設計をしていただけたらありがたいと思います。それから、子どもたち教育においては、図書室、コンピュ

ーター室を連携させて、自分で調べて、自分で情報を得て、そして物事を考えていくというような方向に進んでいますので、そういうことがしやすい環境が必要になると 思います。それから、アンケートを見させていただいたら、保健室とカウンセリング 室、特に今後カウンセリング室というのは非常に重要な場所になると思います。いろ んな心の悩みであるとか、発達障害等、障がいを有しているということと学校側がど のように向き合って、子どもたちを育成していくのか、ということになつたらここは 重要になります。保健室とカウンセリング室は離した方がいいのか、引っ付けておくべきなのかということも議論していただきたいと思います。それから、特別教室辺り も準備室であるとか、子どもたちを指導していく上で授業の準備であるとか授業が終 わった後も整理であるとかそういう意味での準備室というのが必要ですので、できるだけ多く、そんなに大きい部屋でなくても、数が必要だと思います。それと、小学校 にはたくさんの物がありますので、きちんと片付けられる倉庫も必要だと思いますの で、そういった点も含めてまだまだ検討していく必要があると思います。次もまた今 回の意見を網羅した案が出てくるのですか。

(事務局) 本日お示ししましたA・B・Cの3案ですが、この案については、10月にワ ーキンググループ、11月に城東小学校に赴き、先生との意見交換を踏まえたあくまで 叩き台となる資料です。今後は本日の意見も含め、アンケート、先生の意見をいただ いた中で、このA・B・C案を修正するところは修正しつつ、最終的にはこの3案の中 で絞っていければいいのかなと思っており、次回1案に絞っていければいいのかなと 考えています。それと、今回議事の中でアンケート結果の説明の後に各委員の改築案 に対する意見等をいただく予定ですが、今までのアンケートや意見をいただいたもの のとりまとめとして資料2の基本構想というものを作っていますので、後で説明させ ていただけたらと思います。

(委員長) それでは続けて説明をお願いします。

(事務局)

《資料4 アンケート結果を簡略的に説明》

(委員長) アンケートについても事前にお送りしていたと思うのですが、アンケート についてご意見はありますか。

(高畠委員) 1つ質問ですが、地域住民にアンケートを取らせていただいたので、地 域の広報誌等にもこういった結果が出ましたというのは載せても大丈夫でしょうか。

(事務局) 大丈夫です。

(委員長) 他に無ければ次の説明お願いします。

(事務局)

《資料2 丸亀市立城東小学校改築基本構想について説明》

(委員長) ありがとうございました。改築案に対する意見は先ほどかなりいただきましたが、更にこれだけは申し出ておきたいという意見はありますか。

(織田委員) 部屋等についてはエアコン設備を前提としているのですが、前回校長先生から是非体育館に空調設備がほしいという要望があったのですが、そういう方向で検討しているのでしょうか。

(事務局) 教室に関しては、冷暖房設備を設置する方向で進めています。ただ、体育館に関しては、プールと同様に導入については検討していきたいと考えています。

(和田委員) 学校にはいろんな教職員がいるのですが、1人職と言われる、例えば校長もそうですが、事務職員や養護教諭等のいわゆる1人の職の方がいます。この案を見ると、職員室と事務室が分かれています。現在の城東小学校は職員室と事務室が分かれていますが、事務職といるのはかなり高度な個人情報を扱うので、職員室と事務室が分かれている方が良いという校長先生の考えや事務の先生の考えもありますが、ある事務職員にお伺いすると、必ずしも別々でなくて、一緒の方が良いという事務の方もいる。それはなぜかと言うと、職員室と分断されて、職員室で何が起こっているかとかすぐに先生方と相談できないとかという声もあります。新築や改築、長寿命化で校舎を改修する時には、十分に校長や事務の要望も聞いてくださいという要望を校長会として市教育委員会にお願いしています。例えば、職員室の中に事務室を透明のパーテーションで区切って、事務職員も職員室の雰囲気を感じ取れるとか職員室で校長や教員とすぐ連絡が取れるとかそういうことも1つ考えられるのかなと思うのですが、3案とも別々になっていましたので、校長先生のお考えもあるかと思いますが、一方で事務職員の中にはそのような考え方もあるということです。それともう1点、今回、城東小学校改築で防災という視点が大きくあると思うのですが、日常の学校事故の視点から考えると、これは城坤小学校の要望ではあるのですが、城坤小学校は保健室が2階にあります。「2階の保健室はだめです。」と、それはわかります。子どもたちが一番怪我をするのは運動場で、怪我をした時に保健室が運動場に面したところにあると怪我の手当等がすぐできるということで、長寿命化改修の折には是非今後は保健室を1階に置いてくださいという要望があります。この3案のうち、AとBが1階でCが2階になっておりますが、日常的な子どもたちの学校事故を考えた時には、職員室も併せて1階の方が良いと思います。城南小学校は、職員室から運動場、プールが見えないです。どうしていたのかというと、カメラを運動場、プールに設置して職員室からリモートで運動場やプールの状況を、画面を通してみることができました。ただ、それはデッドスペースができてしまうので、できれば職員室から運動場

が見える、子どもたちの様子が見てすぐ対応できるというのが、保健室や職員室の重要な働きだと思います。

(委員長) ありがとうございました。今の和田校長先生の意見に対して作花校長先生はいかがですか。

(作花委員) 先ほど申し上げた、事務室、職員室、保健室をできれば1階にお願いしたいというのは、今説明いただいたとおりです。是非よろしくお願ひします。事務職員は書類等がありますので、それらを収納する部屋が欲しいと言っていました。それと、何度も言いますが、学校はみんなで助け合って、協力してやっていかないといけないので、職員室と校長室と事務室を是非近くに設置して欲しいと思います。

(委員長) 柳澤委員、今の意見を聞かれて何かコメントを頂けますか。

(柳澤委員) 先生方のおっしゃる通りで、日常の教育活動をされていて、これはここでないと不都合だなという、例えば今お話がありました事務室、職員室、校長室、保健室が非常に重要になってくると思いますし、校長先生もおっしゃられていた、今先生方の人手が足りないという中で少しでも連携しあえて何かがあった時にすぐに対応できるような場所、位置というのは非常に大事になってくると思いますので、是非丁寧にできるだけ多くの先生方にヒアリングをしていただいて、ここにしておけばよかったです」ということがないような案にしていただければと思います。

(委員長) ありがとうございました。他の委員さんで何かご意見はありませんか。

本日様々な意見が出ましたが、コンサルには是非今日のご意見も網羅していただき、良い設計をお願いできればと思います。本当にいろんなことが小学校には含まれています。一番大事なのは、子どもたちが安全で安心に学ぶことができるということです。また、地域ということもありますので、地域に支えられながら、地域と共に一緒に歩む小学校でないといけないとも思います。そういう中でそれにピタッとはまつた良い設計をお願いしたいと思います。それから体育館のアリーナについても大事なことだと思います。いろんな意味で活用しなければならないスペースですので、丸亀市内の他の小学校の校長先生や先生方にお話を聞く機会があれば、自分の小学校の体育館で使い勝手の悪いことや使い勝手の良いことを意見聴取する必要があるのではと思います。それから、日常の動線の部分でも土器川の土手から入ってくるというのも素晴らしいと思います。また、校長先生が懸念しているのは、防犯というところで何か良い対応策、やはりそこが気になります。いろんな方が入って来られるような小学校では困りますし、子どもたちの安全を守るとしたらそういうところもよく考えなければならないと思います。今回いっぱい課題が出たと思いますので、次の委員会を目指して委員の皆さんには今日の資料をよく見ていただいて、いろいろご検討していただければと思います。それでは、その他のところで連絡事項等お願いします。

(事務局)

《次回第3回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会の日程の説明》

(委員長) それでは以上で第2回の丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。